

◎軽自動車 登録・廃車手続き必要書類

(原付 125cc まで、特定小型原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車)

申請書の記入に加え、登録・廃車には下記書類が必要です。

	内 容		来庁時にご持参いただくもの
登録	販売店から購入		・販売証明書または販売確認書
			・グッドライダー防犯登録票（登録される方のみ）
			・町内に住民登録のない方は、免許証等現住所が確認できるもの
	他市町村からの転入	他市町村で廃車済	・廃車証明書
		他市町村で未廃車	・他市町村の標識（ナンバープレート）
	個人からの譲渡 （インターネットオークションでの取得を含む）	廃車済み	廃車証明書がある場合
廃車証明書を紛失した場合			・譲渡証明書 （※譲渡証明が入手できない場合は警察署へ盗難届の有無を確認）
			・イシズリ（車台番号の拓本）
廃車			・標識（ナンバープレート）

※譲渡証明書は別添の様式以外に、申告書の「販売・譲渡証明書」の欄を活用しても結構です。

※他市町村ナンバーの車両を廃車する場合は、申請者に廃車証明書を交付し、該当市町村に課税物件異動通知書を送付してください。

（廃車証明および課税物件異動通知書は軽自動車税システム【13物件異動通知書発行】から発行できます。）